

# 小・中学校施設整備指針の改訂

文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部技術参事官 併 施設企画課長 笠原 隆

## 1. はじめに

IoTやAI技術の進展により、Society 5.0と呼ばれる社会の到来を目前に控え、現在の学校を取り巻く環境は大きく急激に変化してきている。

学校は子供たちにとって未来の社会に向けた準備段階としての場であると同時に、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場でもある。新たな学校施設を計画することは、その地域の子供たちの将来を考え、その地域の未来を考えることである。

小学校および中学校施設整備指針は、小中学校施設を計画・設計するに当たり留意すべき事項について、基本的な考え方から平面計画・各室計画・設備計画に至るまで網羅的に記載している。

1992年の策定後、学習指導要領の改訂等を踏まえて数次にわたり改訂を行い、内容の充実を図ってきた。今般、2017年3月の学習指導要領の改訂や社会状況の変化への対応を踏まえ、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（主査：上野淳首都大学東京学長）および小中学校施設部会（部会長：長澤悟東洋大学名誉教授）を開催し、報告書「これからの小・中学校施設の在り方について～児童・生徒の成長を支える場にふさわしい環境づくりを目指して～」をとりまとめ、2019年3月に小・中学校施設整備指針の改訂を行った。

## 2. 改訂にあたって～指導要領の改訂と小中学校施設を取り巻く現状～

### (1) 学習指導要領の改訂

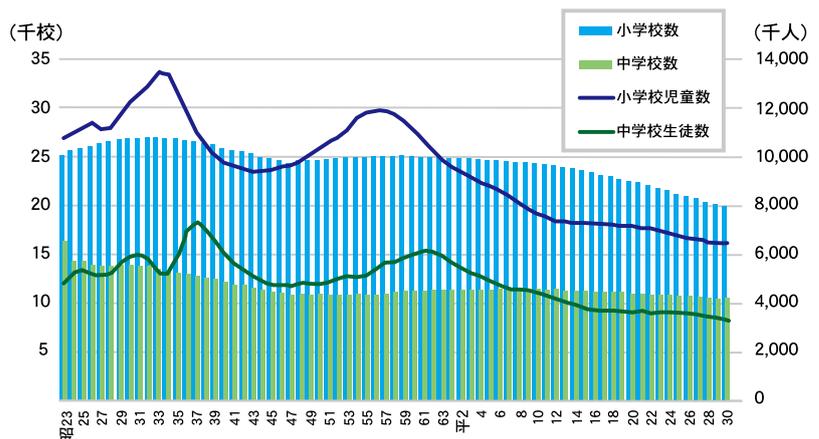
学習指導要領は、時代の変化や子供たちの状況、社会の要請等を踏まえ、これまでおおよそ10年ごとに改訂が行われてきた。

新学習指導要領は、これまでのわが国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供



※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

図-1 学習指導要領改訂の考え方



※国公私立の合計数  
※中等教育学校、義務教育学校は含まない  
出典：学校基本調査

図-2 小中学校の学校数、児童生徒数の推移

たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成、また、知識および技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確

かな学力の育成を行うことを基本的な考え方としている。また、理念として、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る「社会に開かれた教育課程」の実現を目指している（図-1）。

(2)小・中学校施設を取り巻く現況

①学校数・児童生徒数

小・中学校における学校数および児童生徒数は減少傾向であり(図-2)、今後もこの傾向が続く見通しとなっている。

また、近年では、標準に満たない11学級以下の公立小中学校の割合が減少傾向にある一方、標準を超える19学級以上の公立小中学校の割合は増加傾向にある。

②耐震化・老朽化等の状況

公立小中学校施設における耐震化率は、2018年4月1日時点で99.2%となっている一方で、公立小中学校施設において、1970年代から80年代前半にかけて建設された校舎等が一斉に更新時期を迎えてきており、一般的に改修が必要となる経年25年以上の建物が全体の7割を占めるなど深刻な老朽化に悩まされている。なお、このうち緊急的な老朽対策が必要な経年45年以上を経過した未改修の建物については、2020年度までの対策完了を目指して取り組んでいるところである。

また、公立小中学校における洋式トイレおよび空調(冷房)設備の普及率は住宅のそれを大きく下回っており(図-3)、生活文化からの乖離や近年の厳しい気象条件に対応した教育環境の確保などの観点からも各地域の実態を踏まえた整備が求められる。

学校施設は、これまで以上に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善のため、ICTの活用も含めた多様な学習方法への対応が必要であり、また教育上特別の支援を必要とする児童生徒等、多様な児童生徒へのきめ細かな対応が必要である。さらには、学校運営協議会や地域学校協働活動の関係者など様々な地域住民やボランティア等が集う場としての対応も必要となっている。

また、学校施設を含めた公共施設・公共インフラは一斉に老朽化していることに加え、少子高齢化や人口減少が進行しており、学校施設についても、将来のまちづくりを見据えた、地域の拠点としての役割を踏まえた検討が求められている。

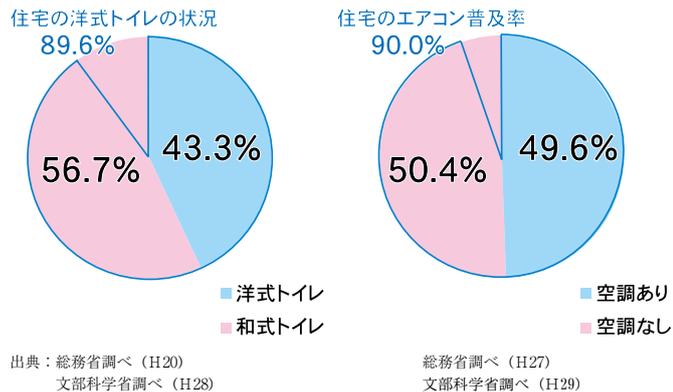


図-3 洋式トイレ、空調(冷房)設備(公立小中学校)



各教室前のオープンスペース。多様な学習方法に対応するとともに、展示や集会スペースなど、多目的な利用が可能。

写真-1 糸魚川市立糸魚川小学校 (新潟県糸魚川市)



ラーニング・コモンズ。教室の四方にモニターを設置。テーブルごとに少人数学習が可能。

写真-2 同志社中学校(京都府京都市)



普通教室でICTボードやタブレットPCを使用し授業を行っている。

写真-3 千代田区立神田一橋中学校(東京都千代田区)



黒板下に設置された情報端末の充電保管スペース。生徒それぞれが自作のカバーを掛けて保管。

写真-4 千代田区立神田一橋中学校(東京都千代田区)

3. これからの小・中学校において充実すべき施設機能

このような状況を背景として、前述の有識者会議において検討を行い、今後の小中学校施設整備において、特に留意すべき、更に充実を図るべき内容を整理した。

小・中学校施設整備指針の改訂の方向性を整備事例写真とともに以下に示す。

①新学習指導要領へ対応する施設整備  
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促す施設整備の重要性を追記(写真-1, 2)。

②ICTを活用できる施設整備  
ICTを日常的に活用できる環境づくりの重要性を追記(写真-3, 4)。

③インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組

バリアフリー化およびユニバーサルデザイン推進に関する記述を充実(写真-5)。



小学校と特別支援学校を併設し、校舎間の中央のアプローチを共有。児童生徒は同じ動線・昇降口を使うことで自然な交流が生まれる。

写真－５ 糸魚川市立糸魚川小学校、ひすいの里総合学校（新潟県糸魚川市）



学校の中にPTA等が集まるための会議室を設け、様々な人が学校に参画しやすい環境をつくっている。

写真－７ 近江八幡市立桐原小学校（滋賀県近江八幡市）



屋根付きの半屋外広場。平常時は雨天の運動の場として、災害時には荷受け等のスペースとして多目的に利用可能。右手に見えるのは避難所スペースとなる体育館。

写真－９ 長岡市立東中学校（新潟県長岡市）

#### ④教職員の働く場としての機能向上

働く場としてふさわしい環境として整備することの重要性を追記（写真－６）。

#### ⑤地域との連携・協働の促進

チームとしての学校を支える専門スタッフ等のスペース確保の重要性や、地域全体の公共施設の状況等を踏まえ、他の公共施設との複合化・共用化等を検討することの重要性、放課後の児童の居場所を確保することの重要性を追記（写真－７、８）。



職員室および印刷室に隣接する教員用ラウンジ。教員用スペースはすべて校庭に面した配置となっている。

写真－６ 近江八幡市立桐原小学校（滋賀県近江八幡市）



学校の和室を放課後児童クラブと放課後子供教室で共同使用。

写真－８ 豊島区立目白小学校（東京都豊島区）



改修により教室と廊下の界壁を廊下側に1m拡張し、ICT機器や机の配置に余裕を持たせている。また、空調設備の導入や窓等の断熱処理により、居住性が大幅に向上している。

写真－10 千代田区立神田一橋中学校（東京都千代田区）

#### ⑥学校施設の機能向上

照明・空調設備等も組み合わせ、良好な環境を確保することの重要性を追記するとともに、囲障等の工作物も含めた安全性確保や、生活様式や児童のニーズ等を踏まえた便所計画の重要性について追記。また、避難所となる場合の機能強化の重要性を追記（写真－９）。

#### ⑦変化に対応できる施設整備

教育内容・教育方法等の変化や社会的変化に対応し、学校施設を長く使いこなしていくための施設整備の重要性を追記

（写真－10）。

今般、これらの整理を反映させ、小・中学校整備指針の記載の見直し・充実を図った。

学校施設整備指針は、備えるべき最低限の施設整備の基準を示したのではなく、学校施設の設計・計画に当たり重要となる点や望ましい姿を示したものである。このため各学校設置者においては指針を踏まえつつ、地域の実情等に応じた施設を設計・計画していくことが重要である。

既存施設の改修を含めた学校施設の今後の整備に際し、この「学校施設整備指針」が活用され、設置者の創意工夫のもとに、児童の成長を支える場にふさわしい環境が全国で形成されていくことを期待したい。